

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2018. 4. 23◆◆◆

【 四国地方整備局長 平井秀輝 】

寒暖の差が大きい日々が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。

四国地方整備局長の平井です。

今日は、新年度の最初の「いきいき四国通信」ということで、四国地方整備局に係る平成30年度予算と、昨年度末に進捗のあった防災関係の施策について御紹介します。

まず、最初は四国地方整備局の平成30年度予算についてです。

1. 平成30年度予算について

四国地方整備局の平成30年度予算は、直轄事業が1,388億円、補助事業が1,890億円、合計で3,278億円です。直轄事業は対前年度比3%増、補助事業では対前年度比4%増となっています。国土交通省全体の事業費は対前年度比2%増ですから、四国に手厚く配分された予算になったと考えております。

国土交通省では、(1)被災地の復旧・復興、(2)国民の安全・安心の確保、(3)生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化、(4)豊かで活力のある地域づくり、の4分野に重点化し、施策の早期実現を図っており、特に社会資本整備に当たっては「地域の実情や要望、社会資本のストック効果等を勘案し、配分を行う。」こととしています。今年度の四国の予算が全体の伸びを上回ったのは、各県、各市町の皆様の政策提言などを通じて「地域の実情や要望」が国土交通省に伝わった成果であると考えております。あらためて、御礼申し上げます。

個別の事業では、新規事業が5つ立ち上げることとなりました。直轄事業では、徳島県的那賀川総合水系環境整備事業(那賀町長安地区)、愛媛県の肱川直轄河川改修事業(加世地区)と一般国道33号松山外環状道路インター東線の3つです。補助事業では、香川県の高松環状道路・高松空港連絡道路 主要地方道 円座香南線(香南工区)および愛媛県の松山市道 久米241号線(松山外環状道路インター東線のアクセス道路)の2つです。

また、高知県の仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)の他、一般国道56号片坂バイパスの四万十町西IC~黒潮拳ノ川IC 完成2車線開通 延長6.1kmなど、直轄事業8か所の今年度中の完成、開通を予定しています。

個別事業の詳細は、以下のHPで発表しておりますので、ご覧いただければ幸いです。
http://www.skr.mlit.go.jp/infomation/yosanngaiyo30/index_30jikkei.html

次は、平成30年度末に進展した防災関係の施策についてお伝えします。

2. 防災関係のトピックス

(1) 四国4県の建設業協会との協定締結が完了

-迅速な道路啓開作業に向けて-

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から7年がたちました。四国においても、南海トラフ地震・津波への備えが急務になっています。

平成28年3月から進めてきた、四国4県と各県建設業協会との道路警戒に関する協定締結が本年3月に全て完了しました。

協定の対象道路は全長約5,600kmに及び、その全てに建設業者のみなさま1,675社の担当を割り振りしています。啓開ルートの啓開担当班を事前に決めておくことで、迅速に道路啓開が実施できます。被災が甚大で連絡が途絶えた場合でも自律的に啓開作業がスタートすることができます。また、啓開担当班のみなさまを通じて、被災状況や通行可能となった道路の情報が速やかに収集することもできるようになり、早期に緊急車両の通行、全国からの人員・物資・燃料などの被災地への展開が円滑に行えるようになります。

(2) 非常災害時の海上交通の安全を守る「緊急確保航路等航路啓開計画」を策定
-非常災害時には国が瀬戸内海の航路啓開を実施-

四国地方整備局は、3月30日に瀬戸内海の緊急確保航路を含む管轄海域を対象に「緊急確保航路等航路啓開計画」を策定しました。

緊急確保航路とは「非常災害時に船舶の航行が困難となる恐れのある水域において、国が迅速に啓開作業を行うことができる航路」のことです。瀬戸内海に係る緊急確保航路は、東京湾、伊勢湾、大阪湾に続き、平成28年7月に追加指定されました。

本計画は、南海トラフ地震・津波等による非常災害時に緊急物資輸送船等、発災後の緊急的な利用に供する船舶が航行及び入出港可能となるよう、航路啓開作業の具体的な作業手順について取りまとめたものです。この計画の手順に基づいて、国自らが、迅速な航路啓開作業を行うことで、四国地方への船舶を用いた緊急支援物資等の輸送がより早く可能となります。

今月10日に、瀬戸大橋開通から30年目の記念日を迎えました。香川県内では様々なイベントが開催され、来月以降にも開催が予定されているイベントもあります。この機会に、四国の発展を支えた社会資本を身近に感じて頂くとともに、四国地方整備局に御理解とご協力をお願い致します。

四国地方整備局長 平井秀輝

目次

- 国営讃岐まんのう公園「春らんまんフェスタ2018」開催中！！
- 平成29年度第2回「災害に強いまちづくり検討会」が開催されました
- 「緊急確保航路等航路啓開計画」を策定しました
- 日下川新規放水路起工式を開催しました
- 山鳥坂ダム、鹿野川ダムの最近の話題
- オンライン土木博物館【ドボ博】にて「四国インフラ解剖」オープン！

国営讃岐まんのう公園「春らんまんフェスタ2018」開催中！！

【 香川河川国道事務所 公園課 】

国営讃岐まんのう公園は、四季折々の花や草木が鑑賞でき、年間を通じて工作体験や里山体験、イルミネーションなど多くのイベントを行っております。また、ふわふわドーム（トランポリン）やエックススライダー（長いすべり台）などの遊具のほか、ドラ夢の泉広場（水遊び場）などの子ども向けの施設に加え、満濃池を眺めながら楽しめるサイクリングやウォーキングは、大人にも人気があり、老若男女みなさまが楽しめる公園です。

春が訪れた公園では、5月6日（日）まで毎年好評の「春らんまんフェスタ2018」を開催しています。

青い小さな花のネモフィラ、鮮やかな赤やピンク、白色のシャレーポピーなど5月末頃まで園内各所で色とりどりの花が楽しめます。

期間中は、地元の伝統芸能披露やステージショーなどイベント盛りだくさんの「まんのう町の日」（4月22日（日））や、四国を中心に九州などのB級グルメが楽しめる「第8回 四国B級ご当地グルメフェスタ」（5月12日（土）～13日（日））など、春の園内を彩る花々とともに多彩なイベントを開催します。

また、当公園は4月18日で開園20周年を迎えます。20周年記念行事として、公園の歴史や公園ボランティアのこれまでの活動などを振り返る記念写真展なども行います。

4月22日（日）、5月4日（金・祝）は、春の都市緑化推進運動の一環として入園料が無料となります。

皆様、ぜひ国営讃岐まんのう公園の『春らんまんフェスタ2018』にお越しく下さい。春らんまんフェスタ期間中のイベント情報

→ [http://sanukimannoupark.jp/images/event/hot201803/hr201803.pdf]

※1. 4月22日（日）、5月4日（金・祝）は入園無料日です。

（各日とも駐車料金は別途必要です。）

※2. 季節の花情報や旬のイベント情報については、国営讃岐まんのう公園ホームページでご確認ください。（http://sanukimannoupark.jp/）

平成29年度第2回「災害に強いまちづくり検討会」が開催されました

【 建政部 都市・住宅整備課 】

平成29年度第2回「災害に強いまちづくり検討会」が開催されましたのでご報告いたします。

当検討会は、四国地方整備局管内の地方公共団体の災害に強いまちづくりの一層の推進・サポートを図るため、管内の首長・学識経験者と意見交換を行い、地域モデルを検討・策定するとともに、そこから抽出される施策・問題点等を踏まえ「災害に強いまちづくりガイドライン」を策定することを目的に開催されています。

（なお、「四国地震防災基本戦略」の具体の取組としても位置づけられています。）

本年度は、第1回検討会を11月に高知県黒潮町で、第2回を香川県坂出市で開催しました。

第2回 災害に強いまちづくり検討会（香川県坂出市）

日時：平成30年2月22日（木）～23日（金）

場所：坂出商工会議所

出席者：坂出市長、八幡浜市長、上島町長、他地方公共団体関係者、
原高知大学教授他学識経験者、平井局長他四国地整職員

概要：

1. 審議・報告

(1) 坂出市の取組状況・課題等 【綾坂出市長より報告】

(2) 黒潮町・坂出市における災害に強いまちづくり計画（改定案）の審議

(3) 災害に強いまちづくりガイドライン（改訂案）の審議

(4) 四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引

き(改訂案)の審議

2. 講演会

- (1) さかいで131(ぼうさい)おとめ隊
- (2) UR都市機構の東日本大震災における復興支援の取組

検討会における主な意見:

- ・ガイドラインの熟度は高まってきているが、まちづくりは終わりが無い取組。計画の適時見直しや、上位計画等との関連性を持たせることが重要である。
- ・来年度も、まちづくり計画(案)を踏まえたガイドラインの検討と、津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応に関するより実現性の高い方策の検討や自治体にとってより使いやすいチェックリストの充実を望む。

検討結果を反映させた「災害に強いまちづくりガイドライン」、「津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き」等については、建政部HPに掲載。

「<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/saigainituyoi.html>」

「緊急確保航路等航路啓開計画」を策定しました

【 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 】

●背景

東日本大震災では、発生した津波により大量の瓦礫やコンテナなどが流出し、航路を塞いだことで、緊急物資輸送船をはじめとする船舶の航行が困難となりました。この教訓を踏まえ、平成25年6月に港湾法が改正され、非常災害時に港湾に至る船舶の交通が困難となる恐れのある水域について、緊急確保航路として指定することとなり、災害が発生した際には、国が緊急確保航路において迅速に啓開作業を行うことができるようになりました。

これを受けて、平成26年1月に、東京湾、伊勢湾、大阪湾に係る緊急確保航路が指定され、引き続いて「瀬戸内海に係る緊急確保航路」が平成28年7月に追加指定されました。

そして、「国土強靱化アクションプラン2017」において、「航路啓開計画が策定されている緊急確保航路の割合を、平成29年度までに100%」と計画されています。

●緊急確保航路等航路啓開計画

四国においては、平成23年度より産学官の関係者による「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」を設置し、港湾における地震・津波対策の検討をしており、「緊急確保航路等航路啓開計画」についても平成27年度より本会議の中で検討を進めてきました。

「緊急確保航路等航路啓開計画」は、四国地方整備局が管轄する「瀬戸内海に係る緊急確保航路」「開発保全航路(備讃瀬戸航路、来島海峡航路)及び緊急確保航路に接続する港湾において、非常災害時に迅速な緊急物資輸送が可能となるよう、航路啓開作業の具体的な作業手順を取りまとめたもので、港湾管理者が港湾区域内において啓開作業を行う場合にも参考とすることも想定しています。

昨年度までに、「緊急確保航路等航路啓開計画(素案)」を作成し、今年度は、実動訓練や机上訓練(DIG)、また、ワークショップ(有識者、実務者等を中心とした会議)やワーキンググループ(有識者、実務者港湾管理者、関係機関等の会議)での検討を経て、「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」に諮り平成29年度末に策定しました。

●徳島小松島港 航路啓開机上訓練

◆漂流物囲い込み訓練

- ・流木を漂流物に見立てて海域に投入し、オイルフェンスを用いて作業船2隻により漂流物の囲い込みを実施しました。

- ◆沈下物探査訓練
 - ・港湾業務艇に搭載しているマルチビーム音響測深機を用いて測定時の船舶の速力の違い（6knot、10knot、15knot）による探査結果の違いについて確認しました。
- ◆異常点標示訓練
 - ・沈下物（異常点）の標示として、浮標識に取り付ける旗の有無・大きさの違いによる視認性の確認やレーダー反射器（リフレクター）の有無・大きさの違いによる探査性の違いを確認しました。
- 四国広域緊急時海上輸送等検討ワークショップ
 - ・平成29年度は、ワークショップを2回開催し、徳島小松島港航路啓開実動訓練の検証結果や机上訓練の実施方針、また、「緊急確保航路等航路啓開計画」策定に向け関係者間の意見交換を実施しました。
- 航路啓開机上訓練
 - ・非常災害時に緊急物資輸送船を入港させるために、四国地方整備局を始めとする確関係機関が緊急確保航路、開発保全航路及び港内の航路啓開を行うことを想定し机上訓練（DIG）を実施しました。
- 第9回 四国広域緊急時海上輸送等検討ワーキンググループ
 - ・徳島小松島港航路啓開実動訓練・航路啓開机上訓練の検証結果及びワークショップでの検討結果を踏まえ、「緊急確保航路等航路啓開計画」（案）を作成・提示し、内容について関係者間で討議を実施しました。
- 第10回 四国の港湾における地震・津波対策検討会議
 - ・ワーキンググループでの結果を踏まえた「緊急確保航路等航路啓開計画」（案）を提示、内容について確認を行い、了承されました。
- 今後の検討
 - ・今後、広域災害を想定して、近隣地整等との情報共有や連携について検討を行い、今後検討すべき課題を抽出・具体的な方策を検討するとともに、関係機関と連携した訓練を実施して、計画の実効性向上に努めていきたいと考えています。

日下川新規放水路起工式を開催しました

【 高知河川国道事務所 工務課 】

はじめに

仁淀川支川日下川流域では、平成26年8月台風12号・台風11号が2週連続で来襲し、大規模な浸水被害が発生したため、平成27年度に『仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）』に採択され、現在迄に測量・地質調査・設計・用地買収などを概ね終え、平成29年度より放水路トンネル工事（呑口側）に着手することとなりました。

そこで、本格的な放水路トンネル工事着工に先立ち、日下川新規放水路 起工式を開催致しましたのでご紹介致します。

日下川新規放水路 起工式

平成30年3月11日（日） 高知県、日高村、国土交通省高知河川国道事務所主催による起工式を開催しました。

式典の開始前には、3月11日が7年前に東日本大震災が発生した日であったことから、東北地方の早期復興を願うとともに、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、参加者全員による1分間の黙祷を行いました。

式典には地域の方々、国会議員、高知県副知事、日高村長、水管理・国土保全局治水課長、施工関係者など約200名が参加し、はじめに四国地方整備局長の式辞、引き続き高知県副知事及び日高村長の挨拶、国会議員による祝辞を頂き、高知河川国道事務所長より工事概要説明、最後に地元小学生にも参加頂き鍬（くわ）入れを行い、工事の無事完成を祈願しました。

起工式に引き続き地元日高村主催により、リベットボタンさん・日下保育園児による当地オムライス街道のテーマソング「トマトの神様」の歌に併せた踊り、「土佐日高環頭太鼓」の演奏、そして「餅投げ」が盛大に行われました。

山鳥坂ダム、鹿野川ダムの最近の話題

【 山鳥坂ダム工事事務所 】

山鳥坂ダム工事事務所では、山鳥坂ダムの建設並びに鹿野川ダムの改造及び管理を実施するとともに、積極的な広報活動を実施しています。

○山鳥坂ダム建設事業

山鳥坂ダム建設事業は、生活再建、地域振興を最優先として、付替道路や工事用道路の工事、地質調査やダム本体設計などを進めているところです。引き続き、周辺地域を中心とするみなさまにご協力いただきながら工事を進捗させ、早期のダム本体工事着手を目指します。

○鹿野川ダム改造事業

鹿野川ダム改造事業は、肱川下流域における洪水被害の軽減と河川環境（水質・水量）の改善を目的としています。現在、トンネル洪水吐の工事を残すのみとなり、今年度末の完成を目指して鋭意施工中です。

鹿野川ダムでは工事現場などの見学を行っています。施工中のトンネル洪水吐関連工事の現場やダムの操作室、ダムの中（監査廊）などいろいろな施設を見学することができますので、見学を希望される方は鹿野川ダム管理庁舎までご連絡ください。

なお、昨年度1年間で、四国以外の方も含め、112組、1,765名の方に見学いただきました。

○鹿野川ダム管理

鹿野川ダムは、運用しながら改造事業を実施しています。

クレストゲートからの放流は、昨年度1年間で15回実施しました。

昨年9月の台風18号における出水では、上流の野村ダムと連携して特別防災操作（下流自治体からの要請があり、かつ今後雨が降らないことが確認でき、さらにダム容量に余裕がある時にのみ実施可能な、下流河川の洪水被害を軽減するための特別な操作）を実施して、肱川の下流沿川地域の被害軽減に大きく寄与しました。

○広報活動

現場見学の他に、ブログやフェイスブックを通して、業務の紹介や肱川流域の観光スポット、イベント情報など、地域に根ざした職員の目線で発信しています。地域の様子が感じられるような情報を発信していますので、ぜひアクセスしてみてください。

・山鳥坂ダム工事事務所ブログはこちら

→ <http://www.skr.mlit.go.jp/yamatoso/blog/index.html>

・山鳥坂ダム工事事務所フェイスブックはこちら

→ <https://www.facebook.com/mlit.yamatosakadam>

オンライン土木博物館【ドボ博】にて「四国インフラ解剖」オープン！

【 企画部 企画課 】

公益社団法人土木学会のHP「オンライン土木博物館【ドボ博】」にて、「四国インフラ解剖」展がオープンしています。

「四国インフラ解剖（恋慕する大地へ）」と題して、四国のインフラ88箇所が素晴らしい写真とともに紹介されています。

是非、ご覧下さい。

（ドボ博「四国インフラ解剖」アドレス：<http://dobohaku.com/shikoku/>）

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局Facebook

<https://www.facebook.com/shikokuchisei/>

自治体担当者様におかれましては、首長ご本人への転送とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>
